

（様式１）実施報告書

1 応募者情報

（１）応募者団体情報

団体名	静岡県
-----	-----

（２）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

2 事業の概要

（１）全体概要

①事業の名称	静岡県における地域日本語教育体制構築事業
②目的等	
1 目的 「静岡県地域日本語教育推進方針」 ・県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる日本語教育の場づくりを推進する。 ・地域住民が日本語教育の場に関わることにより、多文化共生社会の形成を推進する。 ・地域の日本語教育に関わる県、市町、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、企業、県民がそれぞれの責務・役割を果たすとともに、お互いが連携、協力する体制を整備する。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像 【現在の状況：図示も可】 ○市町が直接または間接的（市町国際交流協会等へ委託または補助金支給等）に運営に関与している日本語教室において、日本語教育コーディネーター（またはそれに準ずる職員）を配置しているところは少なく、教室運営も、日本語教育有資格者を配置せず、ボランティア主体の教室の方が多い状況にあるため、初期レベルの日本語学習者への対応が難しい。 ○学習者として技能実習生などが増えることで、試験対策的な教室活動に誘導されてしまう恐れがあり、生活者として必要な日本語を学習する場が提供されにくくなることが懸念される。 【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】 ○特に、日本での滞在年数が長くなることが予想される「身分又は地位に基づく資格」で在留する外国人	

をメインターゲットとしながら、増加が著しいベトナム人など技能実習の資格で滞在する外国人も排除することなく、地域社会の一員として日本の社会を支えてもらうために、地域住民が学習支援者として関わることで、多文化共生の推進に寄与する対話交流型の初期日本語教室を、各市町で設置・運営してもらうことを目指す。（外国人住民が 1,000 人以上の市町では、必ず 1 教室以上の対話交流型の日本語教室の設置を目標とする。）

○市町の行政サービスとして、初期レベルの日本語を地域住民との交流を通じて学ぶことができる環境を整備し、そこで日本語に対する興味を深めてもらう。また、日本人とコミュニケーションをとることの怖さを克服してもらい、職場あるいは地域での日本人との良好な関係を築いてもらう。

○地域に次のレベルの日本語教室があれば、そうした既存の日本語教室へ誘導し、更なる日本語能力の向上を目指してもらうように導きたい。

○令和 5 年度に新たに I C T 担当のコーディネーターを配置し、日本語教室が設置されていない空白地域や外国人県民が点在する地域に対して、I C T 教材「つなひろ」等を活用しながら、行政・民間・地域住民や学生などが連携したチーム体制により、外国人の自律学習を支える仕組みづくりを目標としながら、まずはできるところから徐々に取組が進むように働きかける。その成果を他の空白地域等での取組にも広めていく。

○行政のモデル教室での取組を、外国人従業員の多い企業にも紹介することで、企業において、日本語教室をきっかけとした社内での日本人従業員、外国人従業員とのコミュニケーション向上を目指す意識の醸成を市町と協力して推進する。

（２）令和 5 年度事業の概要

①事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日（12 カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	令和 4 年度については、総括コーディネーター 1 名と事務補助員 1 名を、県で配置した。 総合調整会議を 2 回開催し、県の取組状況の説明（計画・実績の報告）を行うとともに、モデル教室を受託した市、補助事業を活用している市からの意見や、これまでの取組から見えてきた課題に対し、次年度以降の取組に反映させていくために、専門家としての観点からアドバイスをもらうことができた。 地域住民が学習支援者として参加する対話交流型のモデル初期日本語教室を、毎年度実施し、この取組を、県内全域の各市町に拡げていくことにしているが、令和 4 年度についても、富士市と焼津市において実施することができた。特に、富士市での取組は、県東部地域で初めてのもので、今後、東部、伊豆地域へと広めていくために、重要な役割を果たしてくれた。 また、令和 3 年度から新設した間接補助制度も、2 年度にモデル教室を受託した菊川市が、同様の教室を市の取組として継続実施するために活用しただけでなく、前年度にモデル教室を受託した、袋井市と牧之原市も同様の教室を市の取組として継続実施するために活用するなど、横展開の動きと対話交流型の日本語教室の継続実施が続いている。 こうした継続市町を支援するために、中部地域と西部地域にそれぞれ一人ずつエリア担当地域日本語教育コーディネーターを配置し、相談・助言を行うとともに、エリア毎のニーズに合わせた人材養成を各地域 3 回ずつ開催し、日本語教室の維持と質の向上が図れた。 また、対話交流型の日本語教室で活躍してもらうための人材（日本語指導者、母語支援者、学習支援者）を把握し、市町・登録者の相互に情報提供をする人材情報バンクを、令和 3 年度の後半に立ち上げ、登録を

開始したが、現在までに延べ 170 人を超える人材の登録が進んだ。今年度は、焼津市での対話交流型日本語教室に人材情報バンクに登録した方、計 8 人が、日本語指導者等の立場で参加した。 総括コーディネーターの提案で、令和 3 年度から、ネットワーク会議を 3 回、コーディネーター研修会 3 回を開催することもでき、意欲的な関係者が、他市町の取組を知り、自分たちの取組に活かし、お互いに協力しながら、静岡県の地域日本語教育体制の構築が進んでいる。 以上のようなことから、計画は少しずつ、着実に進んでいると判断している。
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）
これまで 3 年間に渡って事業実施してきた中で、次のような課題が見えてきた。 ①モデル教室を実施するときに、モデル教室を実施する市町において、対話交流型に対応できる人材の育成を県が実施する計画であるが、モデル教室に関係する取組（人材育成、教室設置・運営）を、県内の西部地域から順次、中部、東部へと横展開を進めていく過程で、西部地域で新たに対話交流型の日本語教室に取り組みもうとする市町や、既に取組を始めている市町の継続的な支援が手薄になることが懸念される。 ②特に外国人住民が少なく、日本語教室が設置されていない空白地域に対して、日本語教室設置に代わる、ICT 教材を活用したオンライン授業をモデル的に実施するなど、より具体的、直接的に支援を始めることが、現状を改善するために必要である。 ③多文化共生の推進に寄与する日本語教室を、企業などとも連携して、どのように進めていくことができるのか、なかなか有効な仕組みが見えてこない。（仕事のために必要な日本語だけではなく、生活に必要な日本語の学習も、外国人従業員には重要であることを理解してもらう必要がある。）
④令和 5 年度の目標
令和 5 年度については、③での課題を踏まえた上で、計画期間の最終年度までに、県内全域で、外国人住民が日本語を学べる環境を、対面式にこだわらずに、オンラインや ICT 教材を活用したスタイルも含め構築できるよう事業展開を図る。 令和 4 年度まで、県東部地域の日本語教室が設置されていない空白地域（以下、空白地域）の自治体に日本語教室の設置を求めてきたが、外国人住民が少ないこともあり、具体的な進展が見られなかった。そこで新たな手法として、 ア：比較的導入が容易な ICT 教材を活用したオンラインの地域日本語教室の試行 イ：空白地域の町を中心に県と当該教室に精通するコーディネーターと共にアの実施を働きかけ 具体的には、 ・ ICT 担当のコーディネーターの配置 ・ ICT 教材「つなひろ」等を活用し、モデル的にオンライン授業ができないか検討。また、その授業に関連して、空白地域等の自治体、地域住民等の参加、協力を働きかけ、外国人住民の日本語の自律学習を支えつつ、多文化共生の推進に寄与する取組の具体化 ・ 企業と連携した取組の検討、モデル事業の実施
⑤令和 5 年度の主な取組内容

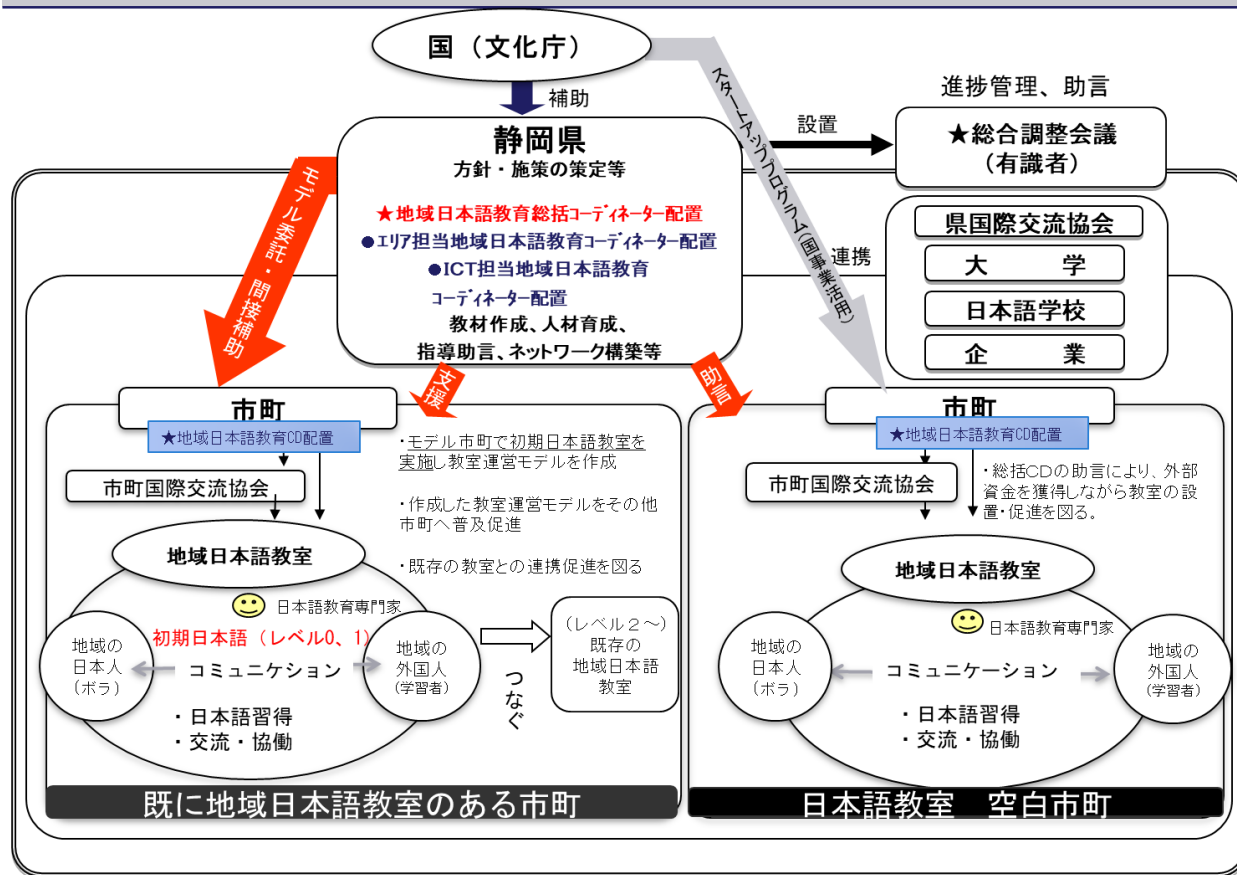
項 目	内 容
総括コーディネーター等設置	・事業の総括・実施、事業の企画・運営、日本語教育関係者への助言、人材紹介、ネットワーク構築、空白地域での日本語教室開設促進等を行った。 ・総括コーディネーター（専任）1名、補助者1名を配置した。
総合調整会議の設置・運営	・「県方針」に基づく各施策の円滑な実施に向けた調整会議を年2回開催した。
モデル市町における日本語教育人材、日本語能力判定者の養成	・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室で活躍してもらうための人材（指導者、母語支援者、学習支援者）及び、学習者の日本語能力の判定を行う人材（テスター）を養成した。 ・富士宮市で7月～10月に全8回実施した。
モデル初期日本語教室の設置・運営	・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室を県内に普及するため、富士宮市にモデル初期日本語教室の設置・運営を委託した。 ・富士宮市で10/1～12/17にプレ教室を含む全11回実施した。
地域日本語教育ネットワークの構築	・地域担当等のコーディネーターの配置により市町支援した。 東・中・西部にエリア担当コーディネーターを各1名配置するとともにICT活用コーディネーターを1人配置した。 ・モデル市町以外での人材養成の支援 ①学習支援者養成研修を湖西市で全3回実施した。 ②日本語指導者養成講座を焼津市で全3回実施した。 ・関係者の情報共有の場を構築 ① 全県域を対象としたオンラインセミナーを2月28日に開催し、県内の市町、市町の国際交流協会をはじめ日本語教育関係者が参加した。 ② 事業実施関係者によるネットワーク会議を3回開催した。 ③ CD研修会を3回開催した。 ・人材情報バンクの運営 現在、日本語指導者108人、母語支援者37人、学習支援者77人が登録済
地域における静岡型初期日本語教室設置・運営事業費補助金	・県が推進する「対話交流型」初期日本語教室を県内に普及するため、既にモデル初期日本語教室を実施した市町等が、自主事業として静岡型の初期日本語教室を設置・運営する事業費の1/2について、国庫を活用できるよう支援した。 実施市町：菊川市、袋井市、牧之原市、富士市、焼津市
オンライン地域日本語教室（試行）	・日本語教室が未設置の空白地域（町）を対象に県がオンラインによる日本語教室をプレ教室を含む全4回試行した。 参加町：東伊豆町、函南町、南伊豆町（※） ※南伊豆町は事前研修のみ参加（学習者が集まらず、教室不参加）

3 事業の実施体制

（1）実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）

- ・静岡県では地域日本語教育の総合的な体制整備の方針・計画の策定を静岡県多文化共生課で実施しているため、事業の進捗・管理の審議、助言等を行う総合調整会議の事務局を多文化共生課に設置する。
- ・具体的な施策の展開にあたっては、総括コーディネーター及びその事務補助者は県多文化共生課に配置し、市町や県内の外国人支援団体、大学、日本語教育機関や民間企業等と連携して、県内の地域日本語教育体制の構築を進める。
- ・事業を進めていく上では、これまでに蓄積された日本語教育の知識、ネットワーク、ノウハウがある（公財）静岡県国際交流協会の助言を求める場合もある。
- ・地域日本語教育の実施については、モデル地域に選定した市町・県・総括コーディネーターが連携しながら、初期日本語教室の設置・運営を行う。（選定した市町に教室の運営は委託）
- ・補助制度を活用し、初めて対話交流型の初期日本語教室に取り組む市町に対しても、県・総括コーディネーターが、企画・運営上の相談に応じるとともに、その日本語教室で活躍してもらうための人材養成等の支援にも協力する。

静岡県地域日本語教育推進体制 イメージ図



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	石井 亘	静岡県多文化共生課	課長	事業統括責任者
2	古橋 弘幸	静岡県多文化共生課	班長	副総括・事務担当
3	鈴木 ゆみ	静岡県多文化共生課	総括コーディネーター	事業全体の企画・運営等

4	猿山 静香	静岡県多文化共生課	会計年度任用職員	日本語教育事業事務補助 (R5.4.1～R5.9.30)
5	中村 光利	静岡県多文化共生課	会計年度任用職員	日本語教育事業事務補助 (R5.10.1～R6.3.31)
6	岸川 順子	NPO 法人掛川国際交流センター	西部エリア担当地域日本語教育コーディネーター	担当エリアの地域日本語ネットワーク形成に係る業務
7	高山 晃	袋井市地域日本語教育コーディネーター	中部エリア担当地域日本語教育コーディネーター	担当エリアの地域日本語ネットワーク形成に係る業務
8	古橋 哉子	(公財) 静岡県国際交流協会	東部エリア担当地域日本語教育コーディネーター	担当エリアの地域日本語ネットワーク形成に係る業務
9	西村 久美子	GrandeurGlobalAcademy	I C T 活用地域日本語教育コーディネーター	I C T を活用した日本語教育に係る業務
10	米勢 治子	東海日本語ネットワーク	副代表	助言

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・初期日本語教室の設置・運営、人材養成、教材作成を行う際、モデル地区に選定する市町（特に市町または市町国際交流協会に配置する地域日本語教育コーディネーター）と連携して実施するとともに、近隣市町との情報共有を行い、モデル事業の普及促進を図る。
- ・県内の市町、国際交流協会、地域日本語教室、日本語教育機関、企業など、日本語教育に関わる主体が連携・協力して、地域における日本語教育のより一層の充実を図るため、総括コーディネーターがネットワークの構築を図る。（日本語教育に関わる主体のリストの作成、リストを基にした情報提供や指導・助言、日本語教育に関する情報を掲載したホームページのサイト作成・運営、地域における日本語教育を推進するためのセミナー開催、ネットワーク会議・コーディネーター研修会の開催）
- ・政令市である浜松市、静岡市については、総合調整会議にオブザーバーとしての参加を依頼し、お互いの施策の実施状況を共有する。（浜松市は独自に計画を策定し、独自の施策を実施。静岡市もまた、令和4年度に計画を策定し、静岡市国際交流協会が、同補助金を活用して事業実施）

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり

【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	高畑 幸	静岡県立大学	教授	多文化共生に関する助言
2	米勢 治子	東海日本語ネットワーク	副代表	日本語教育に関する助言
3	袴田 麻里	静岡大学	教授	日本語教育に関する助言
4	古橋 哉子	(公財) 静岡県国際交流協会	主幹	日本語教育に関する助言
5	佐野 史俊	富士宮市市民交流課	課長	モデル事業の取組報告
6	櫻井 芳之	焼津市市民協働課	課長	支援事業の取組報告
7	佐藤 久敬	長泉町行政課	課長	文化庁スタートアッププログラムの取組報告
8	柳澤 クリスティーナ	浜松市在住	ブラジル人	外国人住民の意見集約
9	石井 亘	静岡県多文化共生課	課長	総括
10	鈴木 ゆみ	静岡県多文化共生課	総括コーディネーター	事業全体の報告
11	ヴォ・ティ・ホン	静岡県多文化共生課	国際交流員	外国人住民の意見集約
12	山梨 和美	静岡市国際交流課	参事兼課長補佐	オブザーバー
13	内山 夕輝	(公財) 浜松国際交流協会	主幹	オブザーバー
14	吉川 直子	富士宮市地域日本語教育コーディネーター A.C.C.国際交流学園	校長	オブザーバー
15	西村 久美子	ICT 活用地域日本語教育コーディネーター Grandeur Global Academy	校長	オブザーバー
②実施結果				
実施回数		2回		

実施 スケジュール	第1回 令和5年6月1日（木）午後1時30分～3時30分 第2回 令和6年2月13日（火）午前10時00分～12時00分
主な検討項目	・令和5年度の実施事業の説明、進捗状況報告 ・令和5年度の実施事業の結果報告、検証、次年度の取組
（取組②－1）総括コーディネーターの配置	
下記条件を満たす総括コーディネーターを1名採用し、日本語教育関係者と連携しながら、モデル市町における日本語教育の実施（取組⑦）への指導・助言、指導者養成講座の実施（取組⑥-1）、セミナーの開催、ネットワーク会議及びコーディネーター研修（取組③）の企画・運営の他、教材の作成・修正を行った。また、更なる対話交流型初期日本語教室の拡充を図るため、県内市町や市町国際交流協会等を巡回しつつ現状を把握するとともに、県の方針の周知と地域日本語教育に対する助言を行い、県内の日本語教育体制を整えた。 ・日本語教師の資格、十分な経験を有する ・地域日本語教育での3年以上の実務経験を有する ・地方公共団体、国際交流協会等でコーディネート業務の経験を有する ・人材育成・教材作成のノウハウ ・各種企画力、関係者との人脈・調整能力 ・多文化共生についての知識 ・地域の実情を理解している	
（取組②－2）地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組	
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【(○)】 ・初期日本語教室を実施するモデル市町において、地域日本語教育コーディネーターを配置し、日本語教育の実施（取組⑦）を担った。（富士宮市）具体的には、支援者間の調整、カリキュラムの作成、教室の運営、活動の振り返りにかかる活動である。 ・地域日本語教育コーディネーター候補である日本語指導者に対し、コーディネーター研修会（取組③）への参加を促し、コーディネーターの在り方や役割について学ぶ機会を提供した。 ・エリア担当地域日本語教育コーディネーターを県東・中・西部に各1名配置した。各エリア内を巡回し、各エリアで実施している日本語教室や対話交流型初期日本語教室の実施を検討している自治体や国際交流協会等に対して、アドバイスや他の自治体の実施状況や活動等の紹介することを通して、地域日本語教育体制の維持、連携、拡大の業務を担った。また、担当エリアにおいて日本語支援者の養成・研修（取組⑥－2）の企画・運営を担当した。 ・ICT活用地域日本語教育コーディネーターを配置した。空白地域等の市町と連携してオンライン日本語教室サポーター研修及びオンラインによる対話交流型初期日本語教室を行った。	
【重点項目】	
（取組③）都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組	
○地域の日本語教育に関わる主体のネットワーク構築 ・市町、国際交流協会、地域日本語教室、日本語教育機関、企業など、日本語教育に関わる主体が連携・協力して、地域における日本語教育のより一層の充実を図るため、総括コーディネーターがネットワー	

クの構築を図った。

1. 地域における日本語教育を推進するためのセミナー開催

県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる日本語教育の場づくりを推進するために、主に日本語教室が未設置（空白地域）の自治体を対象に、県が本年度試行したオンライン日本語教室を紹介し、次年度以降の教室設置を検討してもらえるよう促した。

2. 静岡型初期日本語教室ネットワーク会議の開催

初期日本語教室を実施している市町の担当者及びコーディネーターを招集した会議を年3回開催し、情報交換及び意見交換を行った。開催に当たっては、初期日本語教室を更に県内に広めていくため、対話交流型初期日本語教室の設置に関心がある市町担当者がオンラインで傍聴できるようにした。また、政令指定都市の静岡市と浜松国際交流協会の担当者もオブザーバー参加した。本会議を通じてチーム静岡県としての一体感を醸成し、県全体で地域日本語教育の質の維持・向上と取組の継続を目指す。

各回の主な内容は下記のとおり。

【第1回】

事前に各市町が作成した、日本語教室の目的・目標・コンセプト、スケジュール、運営体制、学習者・支援者の募集方法、体制図、連携体制等を盛り込んだ『令和5年度 静岡県初期日本語教室設計書』を基に、各市町における日本語教育事業の計画を共有し、市町職員、コーディネーターに分かれて意見交換を行った。

【第2回】

令和5年度の実施状況について各市町から報告を行い情報共有した後、ブレイクアウトルームに分かれて意見交換を行った。（オンライン開催）

【第3回】

各市町から令和5年度の振り返りと課題、次年度に向けての検討状況の報告を行い情報共有した後、会場とオンラインでそれぞれにグループに分かれて課題の解決に向けた改善方法等について意見交換を行った。最後に次年度にモデル事業やスタートアッププログラムを予定している市町の想いを聞き、他市町からエールを送った。（ハイブリッド開催）

3. 地域日本語教育コーディネーター等研修会の開催

県内の地域日本語教育コーディネーター等が、相互に学び合う機会を創出することで、対話交流型の初期日本語教室への理解を深め、プログラム編成や実践を行うために必要な知識と技能の向上を目指してより強固な体制を構築するために、コーディネーター等研修会を年3回実施した。

各回の主な内容は下記のとおり。

【第1回】

「コーディネーターとは？」と題し、コーディネーターの役割と在り方について、お互いの経験・体験から学び合った。役割と在り方については、総括CDが令和3年度に受講した文化庁地域日本語教育コーディネーター講師育成研修の資料を基に、2つのスキームを使って説明を行った。

【第2回】

「日本語教育の参照枠（報告）」をアクティブ・ブック・ダイアログの手法を用いてパート別に分か

れて要約、プレゼンし、自身の実践と結びつけながら意見交換を行い理解を深めた。

【第3回】

評価の在り方について、各市町の実践状況を共有した後、評価の目的について意見交換を行った。それを基盤に「日本語教育の参照枠（報告）」の「Ⅲ 日本語能力評価について」をアクティブ・ブック・ダイアログの手法を用いてパート別に分かれて要約、プレゼンし、今後の評価の活用について意見交換を行い、理解を深めた。

（取組⑤）市区町村への意識啓発のための取組

- ・モデル市町で実施する日本語教育人材養成講座に近隣市町の多文化共生担当職員の参加を促し、多文化共生の拠点としての地域日本語教育の必要性について学ぶ機会を提供した。
- ・モデル市町で実施する初期日本語教室のスケジュールを、近隣市町の多文化共生担当部署、市町協会等の日本語教育実施者などに広く周知し、見学してもらう機会を提供した。
- ・ネットワーク会議の傍聴を、県内市町の多文化共生担当部署等に広く促した。
- ・市町が国際交流協会等支援団体に委託するなどして実施している日本語教室を、総括コーディネーターとエリア担当コーディネーターが視察した上で、既存の教室の見直しや対話交流活動の導入について助言を行った。
- ・地域日本語教育の実施を検討している市を直接職員と総括コーディネーターが訪問し、意見交換を通じて、他の市町の実施状況や国の最新の動き等を伝えることで日本語教室の実施を促した。

（取組⑥）日本語教育人材に対する研修

1. 「日本語指導者養成講座」の実施

「多文化共生社会の形成に寄与する日本語教育の場づくり」に必要な日本語教育人材を養成するため、モデル市町である富士宮市と連携して初期日本語教育向け指導者養成講座を実施した。

【開催時期】 令和5年7月2日～10月22日 全8回（1回3時間）

【会場】 富士宮市役所、大富士交流センター（第8回のみ）

【対象】 初期日本語教育を行う意思のある人（原則、地域日本語教育コーディネーター、日本語指導者となりうる人。母語支援者、学習支援者（ボランティア）も、多文化共生社会の形成に寄与する日本語教育への理解を深めるため、参加を認める。）※ 翌年度以降のモデル委託を検討したり、補助金を活用する市町からの参加も可能とした。

【受講者】 24人（富士宮市関係者13人、その他の市町11人）

【講師】 高畑 幸、米勢 治子、鈴木 まり子、千葉 月香、篠宮 理恵、二又川 あき、古橋 弘幸、鈴木 ゆみ

【内容】

- ・オリエンテーション、多文化共生の地域づくりと初期日本語教室
- ・地域日本語教育と対話交流型日本語教室
- ・静岡県対話交流型日本語教材『はじめまして！日本語』の理解
- ・活動計画を立てる①（コンセプトを考える、コースデザインの作成）
- ・活動計画を立てる②（活動進行表の作成）
- ・日本語能力判定テスト養成講座

- ・学びを促進するファシリテーション講座
- ・初期日本語教室での実践
- ・振り返り・まとめ

2. 西部・中部エリア日本語指導者及び学習支援者養成講座の開催

県全体の地域日本語教育体制の維持・発展を目指すために、日本語指導者及び学習支援者を対象とした養成講座を実施した。

<西部地域> 日本語支援者養成講座

【目的】 西部地域の市町において、日本語教室で学習支援者として外国人県民と日本語で円滑に会話、交流をするサポーターを新規に開拓することを目的に実施。

【開催日・会場】 12月3日、10日、17日（会場：湖西市中央図書館）

【講師】 中部エリア担当地域日本語教育コーディネーター 高山 晃

【内容】

- 第1回：「多文化共生と対話交流型の地域日本語教室」 参加者19人
 第2回：「対話交流型日本語教室でのサポーターの役割」 参加者19人
 第3回：「対話交流型日本語教室」をやってみよう」 参加者18人

<中部地域> 日本語指導者養成講座

【目的】 中部地域の市町において、静岡県対話交流型初期日本語教材『はじめまして！日本語』を使って対話交流の場を作ることができる初期日本語教室の指導者を養成することを目的に実施。

【開催日・会場】 7月2日、16日、23日（会場：焼津市役所）

【講師】 中部エリア担当地域日本語教育コーディネーター 高山 晃

【内容】

- 第1回：「地域日本語の施策・方針、対話交流による地域日本語教室」 参加者36人
 第2回：「対話交流活動をデザインする」 参加者33人
 第3回：「活動の計画とPDCA」 参加者30人

（取組⑦）地域日本語教育の実施

実施するものに○ 【○】都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育
 【 】日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

実施箇所数	2か所	受講者数 (実人数)	27人
活動1 新規	【名称】富士宮市「はじめての日本語」（新設） 【目的】誰もが住みやすいまちになるために、外国人市民と日本人市民が交流をもち相互理解を深める。		

	【目標】教室終了後、学習者は地域の日本人市民に日本語で、日本語サポーターは外国人市民にやさしい日本語で挨拶ができるようになる 【コンセプト】「また来たい！みんな笑顔のまちかどへ つなぎつなげてさあ一歩」 【実施回数】 11回（プレ教室1回を含む）（1回2時間） 【受講者数】 17人 【実施場所】 富士宮市大富士交流センター（富士宮市万野原新田 4136－6） 【受講者募集方法】 広報誌、チラシ配布、市HP・facebook・LINE, X での発信等 【内容】 標準的なカリキュラム案等を活用して作成した静岡県対話交流型初期日本語教材『はじめて！日本語』を使用し、プレ教室を含む全 11 回の日本語教室を開催。日本語教育の専門知識を持った指導者が教室の進行を行い、地域から募った日本人住民が教室に入り学習者の支援をした。 プレ教室 オリエンテーション、自己紹介、対象者判定 第1回 住んでいるところ 第2回 ゴミの出し方 第3回 食べ物 第4回 お祭り（行動体験活動） 第5回 年中行事の思い出 第6回 学習の振り返り 第7回 地震の備え（行動体験活動） 第8回 日本文化体験（行動体験活動） 第9回 宝物・お気に入りのもの 第10回 スピーチと振り返り、レベル判定 【開始した月】 10月 【講師】 3人（うち、日本語教師3人）渡邊佳代子、志村治、高田泰子 指導補助者4人、母語支援者2人、学習支援者24人、日本語能力判定テスト5人（支援者と兼務を含む） 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
活動2	【名称】オンラインによる対話交流型初期日本語教室「オンラインによるはじめての日本語教室（試行）」 【目的】日本語教室が設置されていない空白地域にオンライン日本語教室を紹介し、県としてもオンラインによる日本語教室の実施方法を取得し、今後、他の市町にも紹介し、教室の普及を図るために試行する。 【実施回数】 4回（プレ教室1回を含む）＋ サポーター研修2回 【受講者数】 10人 【実施場所】 オンライン（※参加自治体：東伊豆町、函南町、南伊豆町） ※全て日本語教室がない空白地域の町

	【受講者募集方法】 函南町：函南町都市交流協会（国際交流団体）に案内 東伊豆町：旅館組合を通じて外国人従業員へ案内 南伊豆町：町ホームページに掲載 日本語指導者が知り合いの外国人県民に案内 【内容】 標準的なカリキュラム案等を活用して作成した静岡県対話交流型初期日本語教材『はじめて！日本語』を使用し、ZOOMによるオンラインでの対話交流型地域日本語教室を実施した。 ①通常の「ミーティング形式」で、日本語指導者から学習者及び学習支援者に対して、授業内容を伝え、その日のトピックの提示を行い全体での活動を実施 ②「ブレイクアウトルーム形式」で、少人数のグループに分け、対話活動を実施 ③「ミーティング形式」に戻って、指導者が、②の実施内容の確認、学習者による発表。指導者が次のグループワークの指示し、以後、②と③の繰り返す。 プレ教室 オリエンテーション、自己紹介、レベルチェック 第1回 食べ物 第2回 私の一日 第3回 宝物・お気に入りのもの 【開始した月】 11月 【講師】 1人（うち、日本語教師 1人、ICT活用地域日本語教育コーディネーター） その他：学習支援者6人、テクニカルサポーター1人、母語支援者4人（中国語2人、英語2人） 【関係機関との連携】県主催で、東伊豆町、函南町、南伊豆町と協力して実施 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
（取組⑧～⑮）その他の取組	
（取組⑧）・地域日本語教育の場で活用する教材の作成・修正 令和4年度にモデル市町の教室で実施した活動を参考に、新たな内容のトピックを追加した。また、ワークシート及びワークシートの使い方の修正を行った。 （取組⑨）・「静岡県地域日本語教育人材情報バンク」の運営＜登録受付・情報提供＞ 県が進める初期日本語教室に取り組みたいが、その教室で活躍してもらえる人材が分からない市町への情報提供を目的に、令和3年10月に、「静岡県地域日本語教育人材情報バンク」を立ち上げ登録を開始した。 募集人材 ※）日本語教育機関の告示基準 第1条第1項第13号イ～ニ イ 大学（短期大学を除く。以下この号において同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程	

を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ロ 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ハ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者

ニ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者

○登録状況（令和6年3月25日時点）

登録の種類		
日本語指導者	母語支援者	学習支援者
108	37	77
145（実数）		
延べ 222		

○活用状況

・市町からの要請による情報提供：3件

①焼津市 指導者1名（学習支援者として活動）

②御殿場市 指導者1名（教室設置に向けた準備段階のため未活用）

③静岡市国際交流協会 指導者7名（令和6年度事業に向けた有資格者照会のため未活用）

・登録者への各種情報提供：文化庁等からのシンポジウム、事業報告会、イベント等の案内 27件

2. 市区町村の日本語教育の取組への支援

（取組①）市区町村を支援して実施する日本語教育

・静岡県にある5市（菊川市、焼津市、袋井市、富士市、牧之原市）が実施する日本語教室に対して補助を行った。

【名称】「地域における静岡型初期日本語教室支援事業費助成」制度の運営

【目標】「静岡県地域日本語教育推進方針」に基づき、県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる日本語教育の場づくりを推進する。

【実施回数】 10回～12回（1回2時間程度）

【受講者数】 菊川市25人（①9人、②16人）、焼津市20人、袋井市31人、富士市19人、牧之原市31人

【実施場所】

菊川市：①菊川市役所東館（菊川市堀之内61）②平川コミュニティ防災センター（菊川市下平川1835）

焼津市：焼津市和田公民館（焼津市田尻1992-2）及び焼津市役所（焼津市本町二丁目16番32号）

袋井市：袋井市教育会館（袋井市新屋1-2-1）及び袋井国際交流協会（袋井市新屋1-1-15）

富士市：吉原まちづくりセンター（富士市高嶺町6-3）、富士山かぐや姫ミュージアム（富士市伝法66-2）及びラ・ホール富士（富士市中央町2丁目7-11）

牧之原市：牧之原市役所榛原庁舎 4 階会議室（牧之原市静波 447-1） 【受講者募集方法】各市主な募集活動：チラシ配布、SNS の活用、市の広報誌に掲載、他 【学習支援者の養成】各市において、日本語教室開設の前に、サポーター養成講座を 1～7 回実施 【内容】各市によって、カリキュラムは若干異なるが、焼津市のカリキュラムを記載する。 第 1 回：能力判定・オリエンテーション・自己紹介 第 2 回：家族 第 3 回：食べ物 第 4 回：ゴミの出し方 第 5 回：買い物 第 6 回：行きたいところ・したいこと 第 7 回：災害時の避難 第 8 回：宝物・お気に入りのもの 第 9 回：年中行事 第 10 回：能力判定・書道体験・修了式 【開始した月】菊川市 8 月、焼津市 8 月、袋井市 8 月、富士市 8 月、牧之原市 9 月 【講師等】 菊川市：地域日本語教育コーディネーター 1 人（市職員兼務）、日本語指導者（日本語教師）3 人 焼津市：地域日本語教育コーディネーター 1 人、日本語指導者 6 人（うち日本語教師 4 人） 袋井市：地域日本語教育コーディネーター 1 人、日本語指導者（日本語教師）4 人 富士市：地域日本語教育コーディネーター 1 人、日本語指導者（日本語教師）3 人 牧之原市：地域日本語教育コーディネーター 1 人（指導者兼務）、日本語指導者 5 人（うち日本語教師 3 人） 【関係機関との連携】 菊川市：高校、医療機関 焼津市：自治会、民生委員、高校 袋井市：高校、自治会（秋祭り実行組織） 富士市：高校 牧之原市：高校 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有	
（取組②）取組 1 以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育	
—	

5 主要な取組の実施状況

令和 5 年 4 月	・総括コーディネーター配置 ・「地域における静岡型初期日本語教室支援事業費助成」申請受付・交付決定
------------	--

	(10月31日まで随時受付、順次、交付決定) ・「静岡県地域日本語教育人材情報バンク」の運営(年間)
5月	・西部・中部エリア担当地域日本語教育コーディネーター配置(委嘱期間 4月24日～2月29日) ・コアコーディネーター連絡会(～2月まで、毎月1回)
6月	・モデル市町に初期日本語教室運営にかかる業務を委託(～2月まで) ・東部エリア担当地域日本語教育コーディネーター配置(委嘱期間 6月7日～2月29日) ・第1回総合調整会議
7月	・補助金交付決定 ・モデル市町での初期日本語教育向けの指導者養成講座開催(全8回、～10月まで) ・中部地域日本語指導者養成講座(全3回)
8月	・第1回ネットワーク会議 ・ICT活用地域日本語教育コーディネーター配置(委嘱期間 8月3日～2月29日) ・市区町村を支援して実施する日本語教育(全10回程度×5地域)(～12月まで)
9月	・第1回コーディネーター研修会
10月	・モデル市町での初期日本語教室設置・運営(全10回)(～12月まで)
11月	・オンライン日本語サポーター研修(全2回) ・オンライン日本語教室(試行)(～12月まで)
12月	・第2回コーディネーター研修会 ・第2回ネットワーク会議(オンライン) ・西部地域日本語支援者養成講座(全3回)
令和6年1月	
2月	・第3回ネットワーク会議 ・第3回コーディネーター研修会 ・第2回総合調整会議 ・地域日本語教育推進セミナー開催
3月	下旬 事業終了、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】(再掲) 令和5年度については、前年度までの課題を踏まえた上で、計画期間の最終年度までに、県内全域で、外国人住民が日本語を学べる環境を、対面式にこだわらずに、オンラインやICT教材を活用したスタイルも含め構築できるよう事業展開を図る。

【令和５年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】

【指標１：定量評価目標】

静岡県内の西部、中部、東部の各地域に、１名ずつの地域担当コーディネーター（以下、ＣＤ）を設置する。

○目標値 ３名（前年度実績 ２名）

○実績値 ３名

令和４年度に県中部及び西部地域を担当する「エリア担当地域日本語教育コーディネーター」を計２名配置し、令和５年度に新たに県東部地域を担当する同コーディネーターを配置し、計３人を設置した。静岡県地域日本語教育体制構築事業における中核メンバーとして、総括コーディネーターと連携を取りながら、担当エリアのネットワークを形成した。

【指標２：定量評価目標】

ＩＣＴ担当など分野別のコーディネーターの配置により、市町からの要望に応じた支援ができるようになる。

○目標値 １名（前年度実績 ０名）

○実績値 １名

オンラインによる日本語教育環境を整備するためＩＣＴ活用地域日本語教育コーディネーターを１名配置した。静岡県地域日本語教育体制構築事業における中核メンバーとして、地域日本語教育総括コーディネーターと連携を取りながら、オンラインを活用した日本語教育環境整備を図った。具体的には、オンラインを活用した日本語教室（試行）を実施した。

【指標３：定量評価目標】

「つなひろ」等オンラインを活用して、多文化共生の推進に寄与する日本語学習の機会を提供した空白地域の町数

○目標値 １町（前年度実績 ０町）

○実績値 ０町

県が実施したオンライン日本語教室（試行）に空白地域の３町が参加。オンライン地域日本語教室のノウハウを各町が取得した。次年度以降、今回の試行教室に参加した町を中心にオンライン日本語教室の開催を働きかける。

【検証方法】

○上記実施結果のとおり。なお、上記結果は、第２回総合調整会議に報告し、県全体として順調に取り組んでいると評価を得た。

【その他】

令和５年度末までに、現在、空白地域となっている９町のうち、ＩＣＴ教材「つなひろ」を活用し、モデル的にオンライン授業ができないか市町へ働きかけを続けた。現在、１町が文化庁のスタートアッププログラムを活用して、日本語教室の設置に取り組んでいる。また、２市町が、令和６年度のスタートアッププロ

グラムに申請中である。

2. その他、令和5年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

【取組1】外国人参加者の満足度

（定量評価）事務局による人数集計とアンケート実施・結果検証

「とても上手になった」と回答する人数

今年度目標 11名（17名受講者数）（前年度実績：なし）

今年度実績 10名（17名受講者数）（アンケート回答12名）

アンケート結果は以下のとおり。

文化庁アンケート①（アンケート回答12名）

（1）この教室で勉強して日本語が前より上手になりましたか。

とても上手になった 10名

少し上手になった 2名

（2）この教室で勉強する前よりも日本語を使ってスムーズに生活ができるようになりましたか。

できるようになった 7名

少しできるようになった 5名

（5）日本語をもっと勉強したいですか（意欲）

はい 12名

アンケートに回答した方からは、比較的高い評価を得たと判断する。また、初回から最終回まで継続参加の出席者が、13人と高く、このことから参加者から一定の評価をいただいていると推察する。

【取組2】市区町村への意識啓発のための取組

（定量評価）モデル事業受託又は、補助金活用の対話交流型初期日本語教室の見学市町数（未実施市町）

今年度目標 5市町以上（前年度実績：5市町）

今年度実績 3市町（長泉町、吉田町、川根本町）

今年度は、モデル教室を実施した市が地理的に参加が困難な場所だったため、見学市町数が少なかった。

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

（1）検証を踏まえた課題

- ・モデル教室を実施するときに、モデル教室を実施する市町において、対話交流型に対応できる人材の育成を県が実施する計画であるが、モデル教室に関係する取組（人材育成、教室設置・運営）を、県内の西部地域から順次、中部、東部へと横展開を進めていく過程で、西部地域で新たに対話交流型の日本語教室に取り組みようとする市町や、既に取組を始めている市町の継続的な支援が手薄になることが懸念される。実際に、予算的サポートができないか国要望も県西部地域から出てきている。

- ・空白地域に対して、オンラインやICT教材「つなひろ」を活用しながら、行政・民間・地域住民や学生などが連携したチーム体制により、外国人の自律学習を支える仕組みづくりを進める必要がある。
- ・多文化共生の推進に寄与する日本語教室を、企業及び日本語学校等とも連携、協力して事業を推進する必要がある。

（２）今後の展望

令和６年度は、「県地域日本語教育推進方針」の計画上の最終年度にあたるため、これまでの取組の検証を行う。

事業検証と併せて、新たな日本語教育基本方針を策定するため、調査及び方針策定のための有識者による会議を開催する。

また、上記課題を踏まえ、県内全域で、外国人住民が日本語を学べる環境を、対面式にこだわらず、オンラインやICT教材「つなひろ」を活用したスタイルも含め構築できるよう事業展開を図る。そのため、ICT活用地域日本語のコーディネーターのオンライン教室を希望する市町への派遣を通じて、オンライン教室に対応できる体制の整備を支援する。

さらに、既存の対話交流型初期日本語教室を実施している自治体をサポートするため、エリア担当地域日本語教育コーディネーター３名をそれぞれの地域に派遣し、他地域での活動の情報共有、新たな取組のノウハウを伝えるなどの人的支援を継続し、指導者や学習支援者が不足する場合に備えて、日本語支援者養成講座を開催し、また、県の人材情報バンクの登録者を紹介するなどの活動を継続する。

企業や日本語学校との連携・協力の推進については、令和５年度と同様に県内企業や日本語学校と連絡を取り、本県の地域日本語教育の活動紹介を通して、それぞれの関係者との連携、協力活動ができないか探っていく。

２．その他、課題と困難な状況への対応方法等

（１）課題と困難な状況への対応方法

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-③-2	静岡型初期日本語教室ネットワーク会議（第3回）
	
1-⑥-1	日本語指導者養成講座【富士宮市】（第2回）
	

1-⑦-1

富士宮市はじめての日本語



2-①-1

菊川市はじめての日本語（第2期 第5回）



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1-⑧	静岡県対話交流型初期日本語教材『はじめまして！日本語』	○